

令和7年度有料老人ホーム 立入検査結果報告書

吹田市 福祉部 福祉指導監査室

第1 立入検査の実施状況

目的

吹田市では、老人福祉法第29条及び吹田市有料老人ホーム設置運営指導指針、その他関係法令の規定に基づき、事業者への支援を基本とし、有料老人ホームの施設運営の適正化を図ることを目的に、立入検査を実施しました。

実施回数

立入検査は、概ね6年に1回を目途に実施しています。
立入検査の結果は、次のとおりです。

令和7年度立入検査結果一覧表(Ⅰ)

サービス名称	対象数 (A)	実施数 (B)	実施比率 (B/A)
介護付有料老人ホーム	9	3	33.3%
住宅型有料老人ホーム (サービス付き高齢者向け住宅を含む)	55	9	16.3%
合 計	64	12	18.7%

令和7年度立入検査結果一覧表(Ⅱ)

サービス名称	指摘事業所数	文書指摘・口頭指導【あり】の事業所数		
	合計	文書指摘のみ	口頭指導のみ	文書指摘及び口頭指導
介護付有料老人ホーム	2/3	－	－	2
住宅型有料老人ホーム (サービス付き高齢者向け住宅を含む)	8/9	－	－	8
合 計	10/12	－	－	10

第2 文書指摘事項

(1) 文書指摘事項の順位

順位	指摘事項	主な指摘原因
第1位	事故防止の未実施等	転落防止措置等の不備
第2位	虐待・身体拘束廃止について	報告手順の周知の不徹底
第3位	区画の不備等	区画変更等に係る変更届の未提出

(2) 主な指摘事項

【事故防止の未実施等】

番号	指摘内容	文書指摘
1	非常ドアから容易に外に出れる状態となっていたので、対策を講じること	
2	窓が全開する状態となっていたので、転落防止の措置を講じること	
3	掲示物を掲示する際は誤飲防止のため押しピンやマグネットを使用しないこと	
4	転倒時に通報できるようナースコールを低い位置に設置すること	
5	事故発生防止委員会を開催すること	

【虐待・身体拘束廃止について】

番号	指摘内容	文書指摘
1	虐待発生時の報告手順を全職員に周知徹底すること	
2	身体拘束の適正化のための対策検討委員会を開催すること	
3	不適切な介護について全職員に研修を実施すること	
4	施設内掲示物の高齢者虐待通報窓口の電話番号が古い番号であったので、新しい番号に修正すること	

【区画の不備等】

番号	指摘内容	文書指摘
1	ナース室が宿直室として使用されていたので、早急に変更届を提出すること	
2	リネン室がナースステーションとして使用されていたので、早急に変更届を提出すること	
3	居室が健康管理室として使用されていたので、早急に変更届を提出すること	